盛岡広域振興局長告示第25号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。 平成29年4月18日

盛岡広域振興局長 宮 野 孝 志

1 児童発達支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0351600028	にじの宇宙 室小路	滝沢市室小路651番地1	社会福祉法人宇宙心会	平成29年4月1日

2 放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350100350	放課後等デイサービス GR	盛岡市本宮二丁目15番14号	株式会社スリー・ポイント	平成29年4月1日
	Pキッズ 盛岡本宮校			